

【財務省】国税局電話相談センター運営事業

本事業に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号(0006)

事業の概要

国税局電話相談センターでは、効率的な相談対応のために以下のシステムを構築しています。

- ①税務署にかけられた電話を、自動音声案内により一般的な相談(国税局電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分けます。
- ②担当者が税目別に対応することで相談時間の短縮を図っています。
- ③相談の過程で税務署に対する照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送しています。

フルコスト 50.5億円

(内訳)

人にかかるコスト	43.8億円
物にかかるコスト	1.6億円
庁舎等(減価償却費)	1.1億円
事業コスト	3.9億円

(参考)自己収入	-億円
資源配分額	-億円

単位当たりコスト

国税局電話相談センターで対応した
電話相談1件当たりコスト: 990円

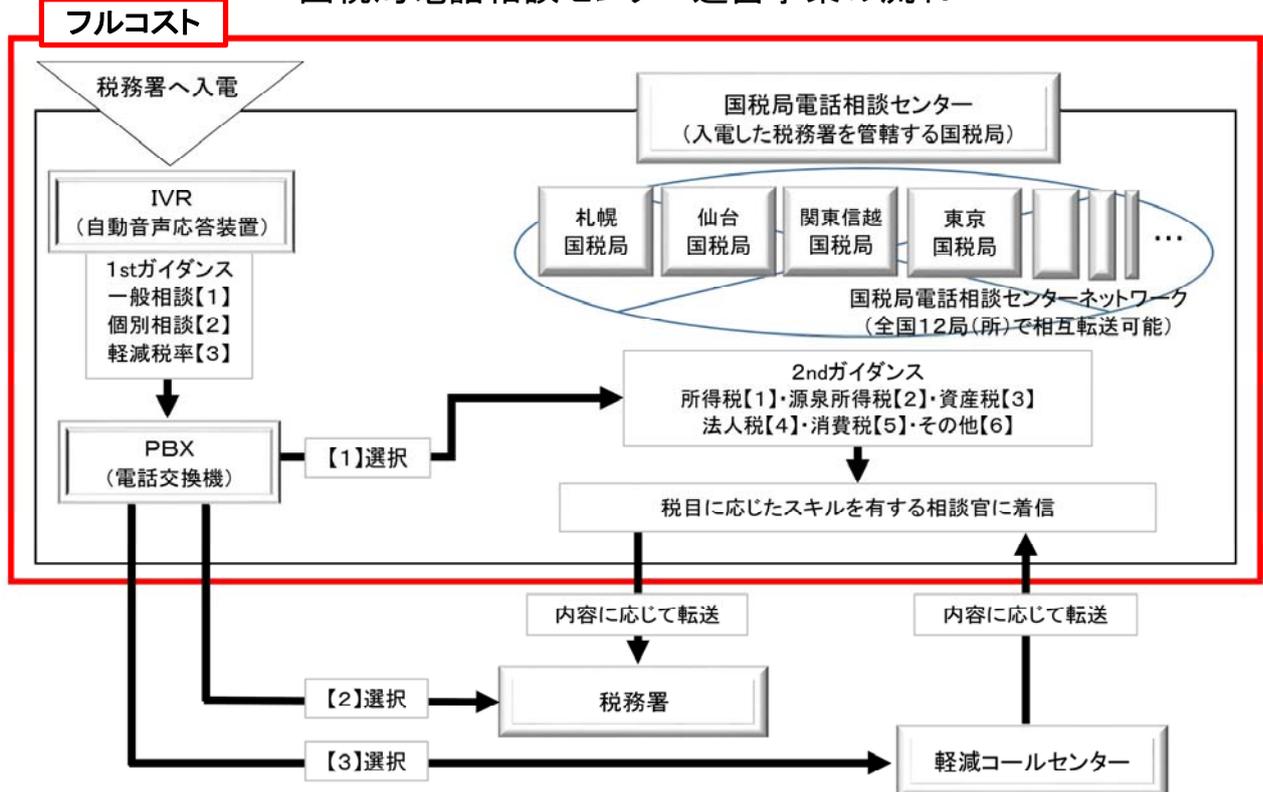
(参考)単位: 電話相談件数 5,108,860件

国民1人当たりコスト: 40円

(参考)単位: 総人口 126,166,948人



国税局電話相談センター運営事業の流れ



【財務省】税理士試験業務

業務の概要

税理士試験は、税理士となるのに必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、税法及び会計学に属する科目について、筆記の方法により行うものです。

また、税理士試験は、国税審議会が行うこととされ、同審議会（税理士分科会）に属する試験委員によって、試験問題の作成、採点等が行われています。

税理士試験業務は、国税審議会（税理士分科会）の運営を行うとともに、受験願書の受付等の税理士試験の実施に係る庶務を行うものです。

フルコスト 1.9億円

(内訳)

人にかかるコスト	0.2億円
物にかかるコスト	1.4億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.2億円

(参考)自己収入	1.7億円
資源配分額	－億円

単位当たりコスト

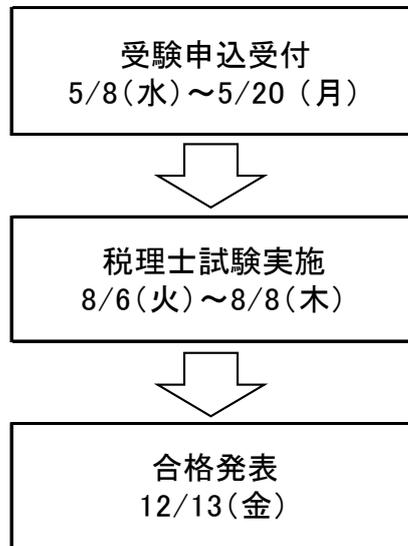
受験申込者1人当たりコスト: 5,192円

(参考)単位: 受験申込者数 36,701人

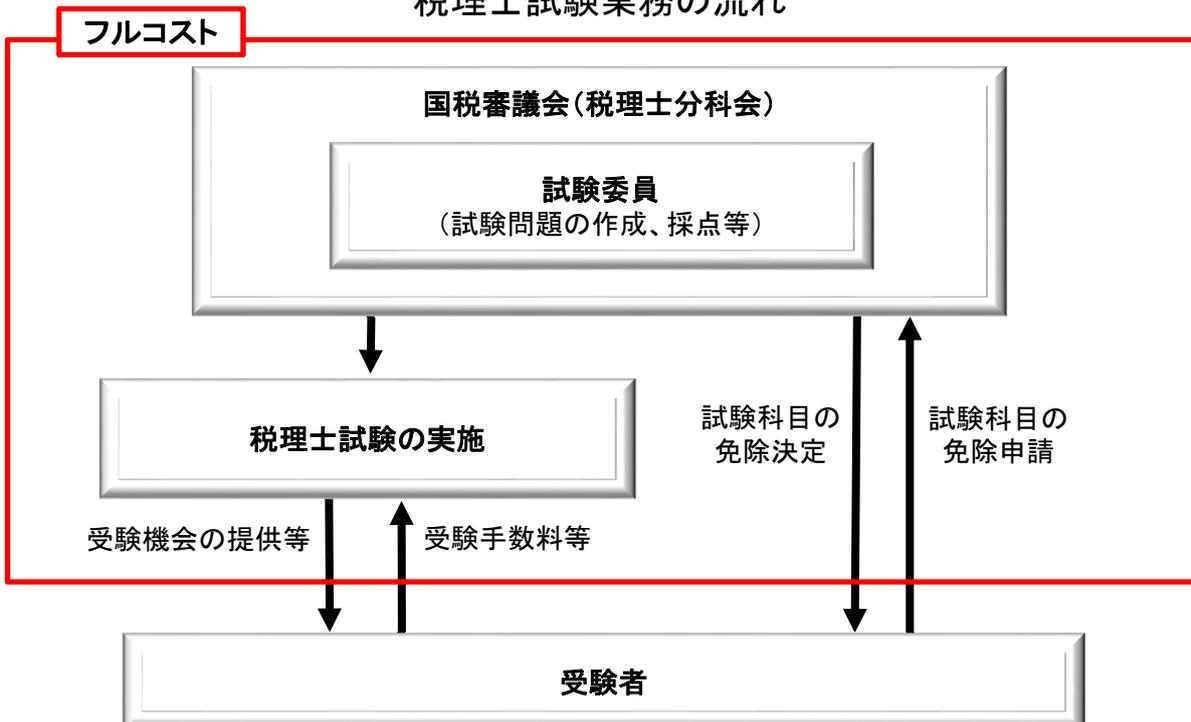
国民1人当たりコスト: 1円

(参考)単位: 総人口 126,166,948人

税理士試験スケジュール(令和元年度(第69回))



税理士試験業務の流れ



【財務省】通関業務

業務の概要

出入国旅客等は入出国時にそれぞれの税関へ申告手続きが必要です。入国時は「携帯品・別送品申告書」を税関に提出し、携帯品等について一定の限度を超えるものは税金を納めて輸入します。また、出国時に外国製品や輸出免税物品を持ち出す際は、税関の確認を受ける必要があります。税関が行う通関業務では、出入国旅客等に対し、必要に応じて携帯品等の検査や輸出入の許可を行うこととしています。

フルコスト 351.1億円

(内訳)

人にかかるコスト	217.2億円
物にかかるコスト	10.4億円
庁舎等(減価償却費)	15.2億円
事業コスト	108.2億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額	一億円

単位当たりコスト

通関業務で対応した出入国者

1人当たりコスト: 383円

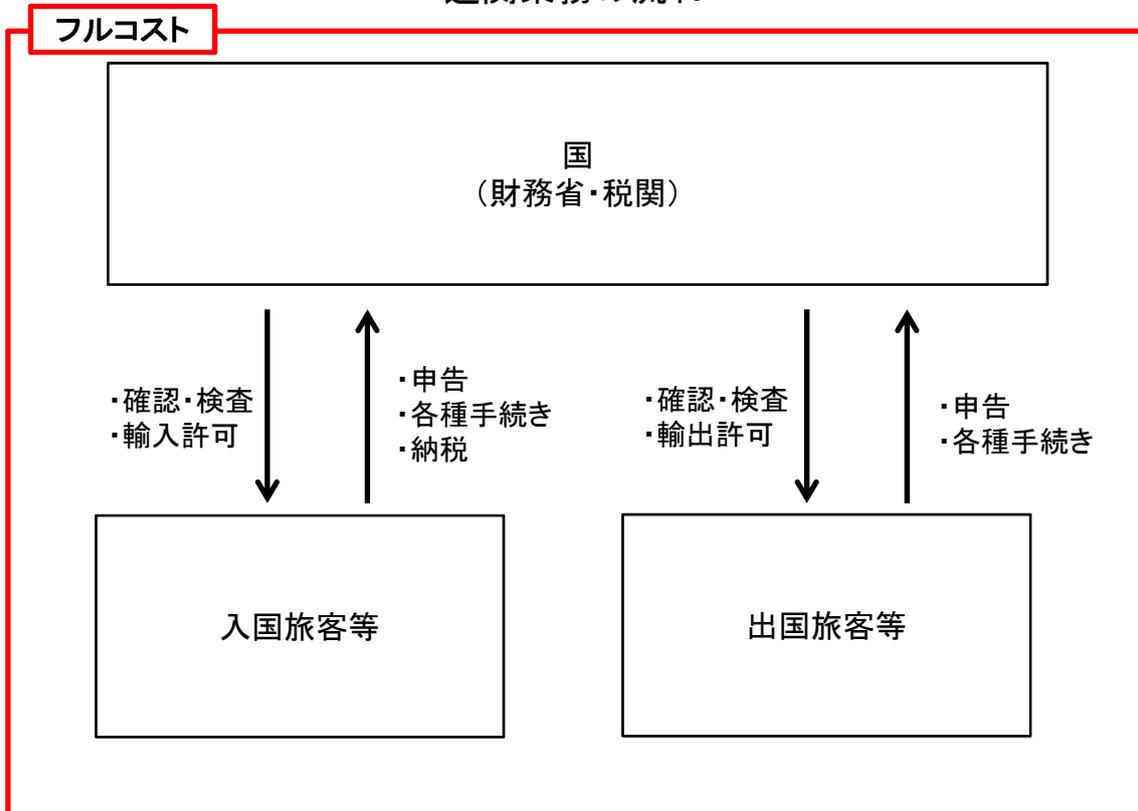
(参考)単位: 出入国者数 91,616,093人

国民1人当たりコスト: 278円

(参考)単位: 総人口 126,166,948人



通関業務の流れ



【財務省】輸出入通関業務

業務の概要

貨物を外国へ輸出又は外国から輸入するときは、通関手続(税関に輸出申告又は輸入申告をしてその許可を受けること)が必要です。その際、税関で行う輸出入通関業務では、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)(注1)及び通関情報総合判定システム(CIS)(注2)等のシステムを活用し、限られた人員の中で、①適正な税の課税・徴収、②国民の安全・安心の確保、③利用者利便の向上を通じて国際物流の迅速化・円滑化を図ることとしています。

フルコスト 150.3億円

(内訳)

人にかかるコスト	87.8億円
物にかかるコスト	4.2億円
庁舎等(減価償却費)	6.1億円
事業コスト	52.1億円

(参考)自己収入	-億円
資源配分額	-億円

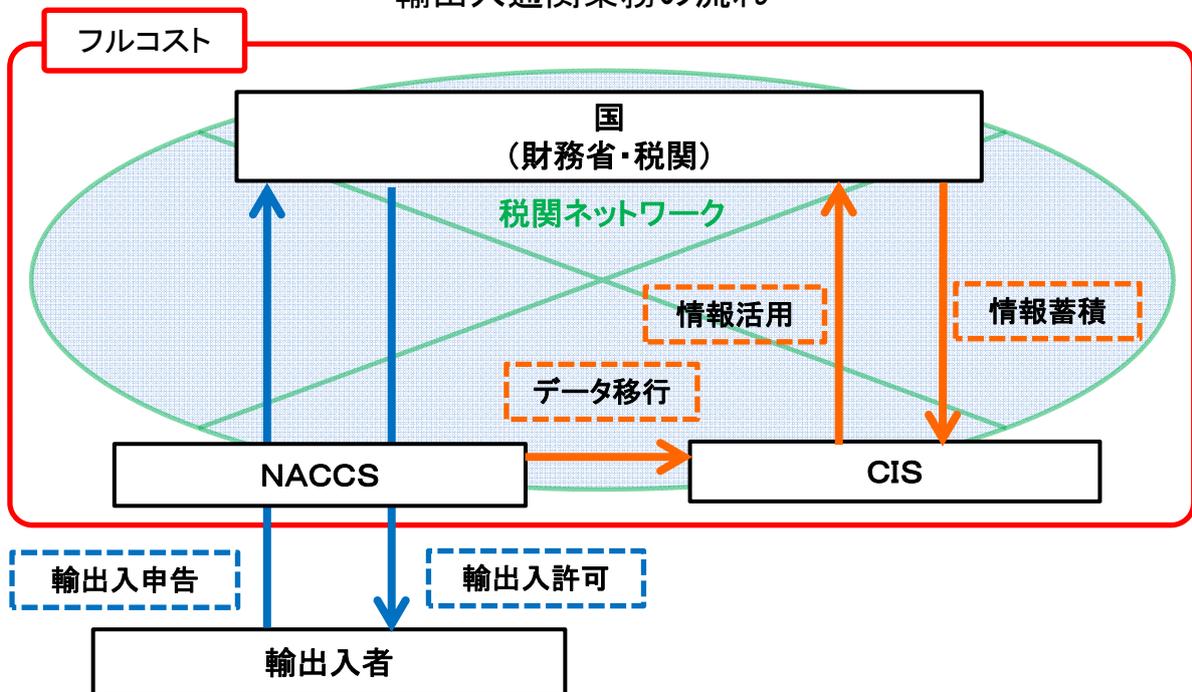
単位当たりコスト

輸出入通関業務で対応した
輸出入許可1件当たりコスト: 222円
(参考)単位:輸出入許可件数 67,489,928件

国民1人当たりコスト: 119円
(参考)単位:総人口 126,166,948人



輸出入通関業務の流れ



(注1)輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)とは、輸出入等関連業務(税関手続、出入国管理手続、食品衛生手続等の官業務及び輸送、保管等の輸出入に関連する民間業務)を電子的に処理する官民共用システム。

(注2)通関情報総合判定システム(CIS)とは、輸出入申告や審査・検査の実績等の通関情報総合判定に不可欠な各種情報をNACCSからのデータ移行又は税関職員の情報入力により蓄積し、税関の各部門のニーズに応じて様々な角度から集計・分析することを主要な機能としたシステム。

【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）等及び政策別コスト情報を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に主に従事していると整理できる「職員数」等に乗じて、事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

事業・業務が属する政策区分のうち、「物にかかるコスト」の金額を事業・業務に配賦するにあたっては、事業・業務に主に従事していると整理できる「職員数」等によって配賦しております。なお、税理士試験業務については、当該業務に係る「物にかかるコスト」として認識しているコストを計上しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

事業・業務が属する政策区分のうち、「庁舎等（減価償却費）」の金額を事業・業務に配賦するにあたっては、事業・業務に主に従事していると整理できる「職員数」等によって配賦しております。

4. 事業コスト

事業・業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。なお、輸出入通関業務については、当該業務に係る事業コストの算定にあたり、輸出入等関連業務のうち輸出入許可処理に要していると整理できるシステム経費によって算出しております。

5. 自己収入

事業・業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上しております。なお、税理士試験業務については、税理士試験の受験手数料等収入を計上しております。

特記事項

「人にかかるコスト」については、平成 29 年度決算分より算定方法を見直し、平成 30 年 1 月 25 日に開催した財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において了承された算定方法により算定を行っているため、「平成 26 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度の計数、「平成 27 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度及び 27 年度の計数並びに「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度、27 年度及び 28 年度の計数と相違しています。

なお、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」については、平成 28 年度決算分、平成 29 年度決算分及び平成 30 年度決算分と同様の算定方法としております。

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症により、事業コスト等に影響が生じている場合があります。

問い合わせ先

財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111（内線2125）